

変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需の拡大を

～医療・年金・福祉・労働、国民的要求を地域ぐるみの運動で実現させよう～

はじめに

昨年8月30日、国民は約10年続いた国民犠牲の「自公政治」に厳しい審判を下した。結果は政権与党であった自民党が119議席公明党が21議席という大敗北を喫し、民主党は308議席を獲得し大躍進を果たした。因みに共産党（9議席）社民党（7議席）は現有議席を守った。圧勝した民主党は9月16日、社民党・国民新党と連立を組み鳩山内閣が誕生した。今回の選挙結果は、「構造改革」によって国民経済・生活を破壊されたことへの明確な意思表示を多くの国民が示したということだと考える。また、「国民生活が第一」「人に優しい政治の実現」などのスローガンを掲げ、労働者派遣法の抜本改正、後期高齢者医療制度・障害者自立支援法の廃止など国民・労働者の要求と合致した「政策」（マニフェスト）を打ち出し、自公政治への「批判票」の大部分を民主党が吸収したとも言えるだろう。しかし、私たち労働組合をはじめ多くの民主団体そして国民が「構造改革」路線に反対し、雇用を守れ、福祉・社会保障の充実を、と継続したねばり強い運動がなければ成し遂げられなかった「政権交代」でもあった。

上記の「政策」（要求）が実現するかどうかは、やはり私たちの運動如何にかかっている。沖縄の米軍基地再編（移転）をめぐる迷走・右往左往ぶりを見ればその事は明白である。私たちは、国民春闘共闘に結集しその方針を支持し「目に見え音に聞こえる春闘」、状況を地域と職場で創意工夫し作り上げ、地域の多くの団体、県民・市民と連帯し、地域ぐるみの10春闘を意気高く闘いぬこう。

I. 10春闘をとりまく情勢

（1）新政権をどう見るか

新政権発足後4ヶ月余りが経ったが、ブレや国民世論とのズレが目立つ。変化をチャンスに変えるため、この政権の本質を見極めつつも、米政府、大企業・財界からの圧力・恫喝に屈しないよう、運動によりしっかりと後押しをしなければならない。

ワーキングプアーと呼ばれる「働く貧困層」を生み出し増大させた主要因は「労働者派遣法」であり、相次ぐ法の改悪が拍車をかけたと考える。鳩山内閣は通常国会に労働者派遣法改正案を提出するが、昨年10月の臨時国会で「雇用にかかわる行き過ぎた規制緩和を適正化し、労働者の保護を強化する方向で労働法制の整備と労働者派遣法を改正する」と表明した。そして、昨年末、厚生労働大臣の諮問を受け労働政策審議会が労働者派遣法の改正案を答申した。然し「答申」は企業側が繰り返した「グローバル競争が激化する中で、労働者派遣は必要不可欠な制度」という主張を無批判に盛り込んだり、改正の焦点に

なっている登録型派遣と製造業の「原則禁止」の施行期日を3年先、5年先としている。

（昨年末廃案になった旧政権の法案でさえ一部の施行を6ヶ月猶予するとしていた） また、答申が登録型派遣、製造業派遣を「原則禁止」したことは「規制強化」の方向ではあるが、常用雇用の労働者派遣を例外として認めた事など多くの問題点がある。このように企業に抜け道を与えるような「改正」から、労働者保護徹底させる「抜本改正」をさせるためにはさらなる運動が必要である。後期高齢者医療制度についても「廃止」というのが公約だが、「4年後に先送り」するというような事態になっている。また、沖縄の米軍基地再編（普天間基地移設問題）についても関係大臣（外務・防衛等）と鳩山首相の発言がくいちがったり、米政府（米軍）の圧力に腰砕けになり「県内たらいまわし」にする可能性も否定できない。結局、「5月中に決断する」という事になったが予断を許さない。また、この問題に重要な影響を与える名護市長選挙（1月24日投票）の行方が注目される。沖縄県民の声は明確（基地はいらない、県内も県外への移転もノー）であり、これ以上の犠牲は許さないという国民世論の形成に努め、この問題の根本にある日米安保体制（軍事同盟）の見直し・廃止に向けて奮闘しよう。また、いわゆる「事業仕分け」も9日間（1月27日全日程終了）行われたが、民間人の「仕分け人」の中に小泉内閣当時に「構造改革」路線を推進した審議会委員だった人がいたり、文教、科学技術、医療等本来削減対象にしてはいけない内容も少なからずある。一方で、10月16日に内閣がまとめた2010年度政府予算・概算要求では「こども手当」の新設や公立高校授業料無償化等が出され、また、肝炎基本法や原爆症基金法が可決、成立するなど自公政権時代にはなかった変化が起こっている。

国民が実現させた「自公退場、新政権誕生」という新しい政治状況、大きな変化を国民要求の実現へとつなげていくのは、やはり国民世論でありそれを背景にした国民的な運動が必要である。そして私たち労働者・労働組合がその先頭に立ち奮闘することを決意しよう。

（2）雇用守れ、地域経済守れの運動を旺盛に

1）危機を増す「雇用」状況の脱却（転換）を

厚生労働省の発表によると2008年10月から2009年9月までに非正規の人たちの雇い止め（解雇）は全国3,952事業所で232,448人に達したとある。言うまでもなくこれは「100年に1度の経済危機」ということを口実にして、トヨタ・キャノン・パナソニックといった大企業が率先して行った結果である。全体の失業者も363万人（09年9月）に達し最悪の状況にある。県内の状況も「雇用失業情勢は、求人倍率が上昇したものの、厳しい状況にある」「9月の新規求人は前年同月比13.8%減少となり、23ヶ月連続して前年を下回った」（兵庫労働局発表）、となっている。一方大企業は、トヨタが新たに「期間工」を募集するなどこの間の反省もなく身勝手な雇用政策を採り続けている。また、内部留保をこの10年間で倍増させその額は429兆円に達している。労働者を低賃金で働かせ、しかも使い捨て（派遣切り・期間工切り）にしながら、内部留保は増やし続けてきた、というのが実態である。「内部留保を取り崩し、労働者・国民に還元を」の声を集め、大企業に社会的責任を迫る運動を強めなくてはならない。

2) 疲弊する地域経済を守り雇用の創出を

兵庫県には23万事業所があり211万人が働いている。中小業者はその内事業所数で99%、従業者数では88%を占めている。さらに言うと、従業者数20人未満の小規模事業所が21万事業所と91%を占め、そこには92万人が働き、雇用の上でも44%を支えている。政府は「緊急経済対策」と称する施策を取っているが、その効果は限定的で中小企業・零細業者にとっては景気回復への道は遠く「このままでは倒産やむなし」の悲鳴があがっている。県は雇用補助という名目で大企業に対し全国でも例のない制限なしの「補助金」を支出（パナソニックPDT1社だけで総額218億円）しているが、それが「雇用確保」につながっていないのはこの間の実態（非正規切り）を見ても明白である。そういう大企業に大盤振る舞いをするのではなく、上述の中小企業・零細業者に対する具体的な「援助」を実行する事が大事でありその効果は数字の上でも明かである。中小零細、地場産業への支援を強め、地域経済守れの運動を強めていこう。

(3) 安心して生活できる社会保障制度を確立しよう

後期高齢者医療制度は2008年4月から開始され、厚労省は「7割が以前よりも保険料が安くなる」と喧伝したが、保険料が同年3月以前と比べて「高くなった」と答えた人は4割以上、「安くなった」と答えた人は1割にも満たない（制度実施直後の兵庫民医連調査）また、年金から天引きするという事に対して強い憤りを多くの人が口にしている。民主党の総選挙「公約」であったこの老人差別である制度を1日も早く廃止しなければならない。また、制度変更で国保財政の負担が増えたとして国保料の値上げを少なくとも県下9市が行った（県社保協10市アンケート）事も判明した。こどもの無保険問題は大きく社会問題になったが、運動が国会を動かし中学生までのこどもに短期保険証が交付されるように制度改正された。問題の先送りは許さない、公約を守れの運動を強めよう。障害者自立支援法廃止等についても同様である。生活弱者に犠牲を強いる現制度を改め、誰もが安心して生き暮らせる医療・福祉、社会保障制度の確立に向け奮闘しよう。

生活保護についてはこの間、高齢者加算・母子家庭加算が廃止されたが、国民の運動により新政権は母子家庭加算の復活を決めた、しかし、課題は残っており全国でそして兵庫でもその復活を求め「生存権裁判」を闘っている。また、神戸市では路上生活者（ホームレス）の生活保護申請は各区の窓口ではなく更正援護相談所・更正センターで一括対応しており、問題点が多く指摘されている。私たちは「格差是正実行委員会」として他の課題も含め神戸市への要請を継続して行っている。歴代自民党政府がとり続けた弱肉強食の「構造改革路線」、労働者派遣法の相次ぐ改悪、それを悪用した大企業の非情、無法な「非正規切り」により職を失い住居さえも失う人たちが増大したが、社会的なセーフティネットの確立、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を求め運動を強める。

(4) 憲法が輝く日本へ

2009年4月チェコのプラハで、核兵器を使用した唯一の国として道義的責任を認め「米国は核兵器のない平和で安全な世界を追及していくことを明確に宣言する」と、オバマ大統領は米国大統領として初めて述べた。それも一つの契機になり、核のない世界を求

める世界的な政治気運が高まり、9月24日、国連安全保障理事会で「核兵器のない世界」をめざす決議が全会一致で採択された。また、鳩山首相も「唯一の被爆国の果たすべき道義的責任として核兵器廃絶の先頭に立つ」と表明しました。日本の長年に亘る「核兵器廃絶」の運動、めざすべき道は遠い将来の夢物語ではなく現実の問題として「核廃絶」が世界政治の表舞台に登場したことを率直に評価したい。そしてそれをより早く確実にするためにも2010年5月に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議（ニューヨークで開催）に向け、署名行動等を強め「唯一の被爆国の国民・労働者」として責任を果たそう。

安倍元首相が「自分の在任中に実現させたい」といった憲法「改正」。一昨年7月に行われた参院選挙の大敗北の責任をとる形で辞任（政権投げだし）し、その野望は潰えた。憲法「改正」反対の運動、とりわけ全国的に広がった「9条の会」の運動の影響もあり、憲法「改正」の問題は国会での焦眉の課題ではなくなったように言われているが、楽観は禁物。鳩山首相は民主党きっての改憲派であり折に触れ改憲に意欲を示してきたと言われるが、先の総選挙での国民の意志は憲法「改正」を望んだわけでもなく、前述したように国会での焦眉の課題ではない。むしろ、アフガンへの自衛隊派兵、それを裏付ける特措法（野党時代は反対したが）、さらに自公政権時代でさえできなかった「海外派兵恒久法」の検討を開始することも考えられる。改憲ではなく「解釈改憲」による米国（軍）追随を許さない国民的運動をおこさなくてはならない。県下でも大きく広がった「9条の会」との共同、そして憲法改悪を許さない県民過半数の署名を達成するため憲法共同センターに結集し、運動を進めていこう。世界に誇る憲法9条、そして「非核神戸方式」のある国・県としての誇りと自覚を持ち大きく打って出よう。

Ⅱ．運動の具体的展開

国民春闘共闘のスローガン、「変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需の拡大を」にある、今までにないまったく新しい政治状況に相応しい運動を構築し、国民・労働者の切実な要求の実現、日米軍事同盟従属・大企業中心の社会からの転換めざす第1歩となる2010春闘としたい。

（１）「貧困と格差」の解消・是正、人間らしく働くルールを確立しよう

1）正社員が当たり前の社会に

- ①通常国会での成立めざし、改めて「労働者派遣法の早期抜本改正を求める国会請願署名」に取り組む。加盟組織以外の労組や民主団体・市民団体へも訪問などしはたらきかけ早急に目標の3万筆を達成させるため奮闘する。
- ②パートや臨時・嘱託、契約等雇用形態の違いによる賃金・労働条件の格差を許さず、すべての労働者が「均等待遇」で働ける社会実現のため運動を強める。兵庫パート連などと協議し4月頃この問題での学習交流会を開催する。
- ③「官製ワーキングプアをなくせ、公契約法・条例制定」の要請課題を掲げた地域総行動・自治体要請を2月中旬～6月にかけて取り組む（国民春闘共闘は2月15日～3月5日を集中時期）地方議会、県労働局、県経営者協会などへも可能な限り要請行

動を取り組む。

2) 「正規」・「非正規」の連帯を強め共に闘おう

- ①この10年間で非正規労働者は1.5倍に増加、3人に1人が非正規労働者となっている。そして年収200万円未満の労働者が増え続け2006年には1千万を超えた。一方で正社員は超過密労働を強いられ、残業も増加している。そして賃金も下がり続けている。正規と非正規はコインの裏表であり、政府・財界によって作られた分断に惑わされず連帯を強化しよう。具体的には7月に結成された「正社員化を求める兵庫県共闘会議」の運動をすすめ、今春闘中に「学習交流決起集会」（仮称）を開催する。
- ②県労働委員委員会の民主化を目指し県連絡会に結集し取り組みを進める。「県労委活用パンフ」を使った学習会を開催する。

3) 生計費原則、貧困解消、生活できる賃金の獲得めざす

- ①国民春闘共闘が提起する「誰でも1万円以上、時給100円以上の賃金引き上げ」、「均等待遇（同一労働同一賃金）実現」を求める統一賃金目標を確認する。また、「時給1000円以上、日額7500円以上、月額16万円以上」の実現めざす最低賃金要求を確認する。また、パート等時間賃金労働者の賃上げ要求を「時間額100円以上」とする。これを基本・統一要求とし、各組織決定の賃上げをめざし奮闘する。
1月28日に、春闘勝利・四つの署名（派遣法・最賃・核廃絶・憲法）運動を推進するため「春闘勝利総決起集会」（仮称）を開催する。
- ②3月10日までに要求を提出する。3月17日を回答指定日（集中回答日）とし実力行動を背景に団体交渉を継続して開催する。集中回答日翌日の3月18日に闘争支援行動、職場集会、等全組合員が参加する行動を取り組む。県経営者協会などへの要請行動を地域総行動で取り組む。
- ③その他具体的行動については、国民春闘共闘・全労連が取り組む諸行動に準じて取り組む事とする。（諸行動予定については別紙参照）

4) 10最賃闘争を出足早く取り組む

- ①国民春闘共闘が提起する「最低賃金1000円実現国会請願署名」（仮称）を旺盛に取り組む。2月段階から宣伝行動、議会要請、中小企業訪問行動などに取り組む。署名の目標は5万とする。1月28日に開催される「春闘総決起集会」（仮称）を署名推進のためのスタート集会と位置づける。
- ②「最賃体験運動」を春闘時から準備し、体験者を広く募集しマスコミなどへのはたらきかけを強める。
- ③地方最賃審議会の公正任命を求める。3月末を目処に全面公開を求める。
- ④署名を力に県労働局への要請行動に取り組む。例年同時期（7月下旬～8月初旬）を目処に局前での市民集会を開催する。

5) 雇用破壊を許すな、はたらくルール確立を、争議の早期勝利解決をめざす

- ①JMIU日本トムソン支部、西播ユニオンIさん、（正社員化を求める）バンドー化学一般労働組合、郵産労、等の裁判闘争を支援し、早期勝利解決に向け奮闘する。
国鉄闘争、NTT、ネスル争議などすべての争議の早期勝利解決に向けて全力をあげる。2月26日（金）を県下の争議解決のための統一行動日（地域総行動）とする
- ②「大企業交流の広場」に結集するなかまと連帯し、県労働局要請、大企業門前での宣

伝行動、大企業要請などに取り組む。

- ③年度末である３月（１～２日予定）に労働相談の集中した取り組み「労働相談ホットライン」などに取り組む。

（２）地域住民（市民）・市民団体と共同・連帯し、安心・安全、暮らしやすい地域を

- ①「新行革プラン」反対の運動を「県民いじめの『行革』ストップ！要求実現連絡会」に結集し運動を強める。「新行革」によって挙行されようとしている塚口病院などの統廃合を阻止し、地域医療を守る運動を強める。「会」が提起する「署名」を全組織が積極的に取り組む。
- ②「格差社会を是正する共同闘争実行委員会」の運動をより発展させるため奮闘する。
- ③阪神・淡路大震災被災者（１５年後）の現状を直視し、真の復興（人間復興）を求め奮闘する。
- ⑤地域の社会保障運動に積極的に取り組む。高校生を含む無保険の子どもをつくらない、国保料の減免等を求め地域の社保協とも連携して取り組む。当面、２月６日に開催される後期高齢者医療制度の即時廃止を求める「学習決起集会」の成功に努める。
- 兵庫生存権裁判の支援を強め勝利に向け、裁判傍聴・署名・カンパなどの運動を強める。
- ⑥安心の年金制度確立に向け奮闘する。全額国庫負担（税負担）による「最低保障年金制度」の実現目指し、署名・宣伝等を展開し、地域から運動を構築する。恒久的な措置として年金を３％引き上げる。年金額が８万円に満たない無年金・低年金者に当面、緊急的かつ暫定的な最低保障措置として「生活支援金」を８万円に達する額を上乗せして支給するよう、国に求め県を始め各自治体に対し意見を上げるよう要請する。
- ⑦消費税増税を許さず、大企業に応分の負担を求める。外需頼みの経済から内需拡大への流れを地域からつくる。地域経済振興条例の制定に向け兵商連等と連携して取り組む。消費税は最悪の大衆課税、各界連に結集し増税反対の運動に取り組む。毎月行われている各界連の昼休み宣伝（三宮マルイ前）に積極的に参加する。３月１２日（予定）に取り組まれる各地域の「重税反対行動」に積極的に参加する。

（３）平和と民主主義、憲法を守り活かす運動の展開を

１）憲法署名を県民過半数に、共同センターに結集を

- ①憲法署名の県民過半数の実現のため、各組織は改めて組合員１０筆運動に取り組む
- ②憲法共同センターに結集し積極的役割を果たす。センター未結成の地域（行政区）は地域にある産別単組・分会や民主団体とも共同しながら結成に向け努力する。
- ③各センターや地域別交流会に積極的に参加する
- ④兵庫県共同センターの総会に全組織から参加をする。

２）新国際署名（兵庫県目標５０万）を取り組み、ＮＰＴ会議を成功させよう

- ①憲法署名とセットされた「署名用紙」を活用しながら、「核兵器のない世界を」の署名を集中して取り組む。全労連目標である「組合員一人５筆、５００万署名」目標達

成させるため奮闘する。NPT会議に思いを届けるため3月末までに達成しよう。

3) 各地で開催される憲法集会等の成功に奮闘する

①5月3日、11月3日に開催される各地の「憲法集会」に積極的に参加する。

②5月3日付神戸新聞掲載予定（見開き2面）の1万人意見広告運動に積極的に参加する。目標を3000人とする。

③非核「神戸方式」決議35周年記念集会（20日14:00～ 記念講演・記念レセプション、21日「非核港湾づくり全国交流集会」）の成功に向け奮闘する。

4) 憲法を読もう、語ろう、広げよう

憲法を守り活かすためにも自らが憲法を知ることが大事。ポケットに憲法を、鞆に憲法を、職場・家庭に憲法を、憲法を指針に生活を。憲法を広く組合員・市民に普及しよう（憲法会議パンフ、機関紙協会「のりのりないんじょう（憲法9条）」等）

5) 平和と民主主義を脅かすあらゆる動きに反撃を

①昨年11月30日、東京葛飾でのビラ配布弾圧事件の上告審で最高裁第2小法廷は、マンション各戸へのビラ配布を「犯罪」とした東京高裁判決（罰金5万円の有罪判決）を維持追認し上告棄却の判決を言い渡した。基本的人権、言論・表現の自由を奪うこの不当な判決を許すことはできない。この事件を含め「ビラ配布弾圧事件」に対し抗議し、裁判闘争等支援を強める。5月に裁判員制度が始まったが、冤罪事件も多く残されているし新たな発生も報告されている。国民救援会と共同して上述の事件等の支援・各種行動への参加を強める。

②沖縄の米軍基地再編を巡り緊迫した状況が続いている。沖縄にこれ以上の犠牲を押しつけるな、米軍の再編強化反対（名護市に新たな基地はいらない）の意志を名護市長選挙の勝利で示そう（1月24日投開票、野党共闘による統一候補、沖縄県労連推薦の稲嶺進氏）

（4）組織拡大は最大の要求闘争、なかまを増やし春闘勝利を

結成20周年の年に相応しい「組織強化・拡大」運動に全力をあげる。昨年1年間の労働相談を通じての組織拡大（195名）・組織結成（6組織）に確信を持ち、相談活動の充実を図りつつ「労働組合に入って・つくって問題解決しよう、要求を実現しよう」という運動を推進する。大会方針である「すべての組織で1割増の拡大」を実現するため奮闘する。3月～5月を組織拡大月間とする。組織強化・拡大を目的とした「組織代表者会議」を評議委員会開催前を目処に開催する。

（5）政治の転換で社会を変え、いのちと暮らしを守る

7月に実施される参議院選挙の取り組みをおこなう。先の総選挙で示された国民の意志・願い・要求（「構造改革路線」反対の多数の声）をさらに発展させるため奮闘する。組合民主主義（思想信条、政党支持、投票の自由等）を守り要求実現型選挙闘争を展開する。具体的選挙闘争方針は今後、常幹・幹事会で論議を重ね確立し、第29回評議員会（6月12日開催予定）で機関決定する。

以上

★当面の取り組み、主要日程（県春闘共闘・兵庫労連）

- | | |
|----------|--|
| 1月26日（火） | 県春闘共闘第1回代表者会議 勤労会館306号室18：30～ |
| 28日（木） | 「10春闘勝利総決起集会」（仮称）
勤労会館7F大ホール 18：30～ |
| 2月 6日（土） | 「後期高齢者医療制度の即時廃止を！学習決起集会」
生田文化会館大ホール 14：00～16：30 |
| 11日（祝・木） | 2・11「建国記念の日」不承認兵庫県集会
勤労会館308号室 13：30～16：00 |
| 26日（金） | 地域総行動（争議解決のための諸行動を予定）
＊雇用問題等を主とした「宣伝行動」を予定 |

＊2月中旬～6月初旬（予定）

公契約条例、自治体非正規職員問題で県下自治体に要請行動を取る（自治体キャラバン）

- | | |
|----------|--|
| 3月12日（金） | 3・13重税反対全国（兵庫）統一行動
＊県下各地域実行委員会の行動に結集 |
| 18日（木） | 集中回答日翌日の「県下一斉行動」
春闘アピール集会&デモ 18：00～ 三宮東遊園地（予定） |
| 3月20日（土） | 非核「神戸方式」決議35周年記念集会&記念レセプション
勤労会館大ホール 14：00～16：30 17：00～ |
| 21日（日） | 非核港湾づくり全国交流集会 勤労会館308号室 09：30～ |
| 4月 3日（土） | 「郵政問題を考えるシンポジウム」（仮称）
勤労会館多目的ホール 14：00～16：30 |
| 5月 1日（土） | 第81回メーデー |